

読み終わったら保護者の方にも読んでもらいましょう。

生徒部だより <第2号>

宮城県小牛田農林高等学校
令和4年5月27日

衣替えについて

1 6月1日(水)から6月6日(月)は移行期間、6月8日(水)から完全実施とします。移行期間においては、気温が低い時などには上着(ブレザー)の着用は認めます。上着以外のパーカー、指定外のセーター、カーディガン、ジャンパー等の着用は認めません。着用していた場合は「その場預かり」とします。

2 その他

- (1) 「端正な身だしなみの励行」を心掛け、自ら服装等を整え、落ち着いた学校生活を送ること
- (2) 校内外において、常に小牛田農林生としての自覚を持った行動をとること
- (3) 以下の「制服の着こなしガイド」を参照し、身だしなみに気をつけること
また、服装・容儀に関する規程は『学校生活のしおり』P14~記載されているので、確認しておくこと

農林着こなし・身だしなみ 11箇条

- ① 小牛田農林の制服・校章に誇りを持つ。是、農林魂の基本なり。
- ② 登下校の際、及び校内ではブレザーを必ず着用する。(6月~9月は除く)
- ③ スラックスはベルトを締め、正しく着用すること(腰履きをしない)
- ④ スカートの丈は膝の範囲とする。(捲り上げたり、裾を切ることは禁止)
- ⑤ ソックスの色は男子は白・黒・紺、女子は黒・紺とし、男女とも単色でワンポイントまで可とする。
- ⑥ シャツの裾は必ず入れること
- ⑦ 集会や式典等の際は必ずネクタイ・リボンをきちんとつけること
- ⑧ ネクタイ・リボンを着用しない時も、シャツのボタンをきちんと締めること
- ⑨ ブレザーの中に着るものは学校指定のセーターのみとする。(カーディガン・パーカー等は不可)
- ⑩ 高校生にふさわしい髪型とする。(パーマ、カール、染色、脱色、極端な刈上げ、剃り込み、眉の剃り落とし等禁止)
- ⑪ 化粧や装飾品は一切禁止とする。(マニキュア、ピアス、指輪、エクステ、つけまつ毛、カラーコンタクトなど)

【夏服 正装】

スカートorスラックスから選べます。

